

# 草津市協働のまちづくり推進計画の総括 (各主体)

## 資料 3

主体	計画策定時の状況と課題 (平成27年3月)	推進項目	期待される取組	実績と課題
市民	市民主役のまちづくりが進んでいると思われる方の割合は14.5%に留まっている。 市民一人ひとりが身の回りのことについて考え、他人や地域のことに関心を持ち、行動していくことが求められる。	地域活動への参加	基礎的コミュニティへの参加 (地域住民一人ひとりが、町内会をはじめとする基礎的コミュニティの活動の意義や役割を再確認し、地域活動に自主的に参加することや協力すること)	町内会加入率は90%前後を推移し、高い数値を維持している。また、市民公益活動団体数も近年は約260団体を維持している。ホームページやSNSを活用した周知活動を行っている団体も増えている。 地域コミュニティおよびテーマコミュニティともに担い手不足が問題となっている。
		市民公益活動の推進	市民公益活動への理解 (市民公益活動が推進されるよう、市民公益活動団体の果たす社会的役割および意義を理解し、その活動を応援すること)	
まちづくり協議会	自分たちの地域をより住み良い地域とするために、地域の現状や課題、目指すべき将来像を掲げ、課題解決に向けた取組を計画的に行うための「地域まちづくり計画」を策定し、この実現に向けた地域づくりが求められる。 市のパートナーとして市と協働によるまちづくりを進めていくことが求められる。	地域まちづくり計画に基づくまちづくりの展開	地域まちづくり計画の策定・実行 (「地域まちづくり計画」を策定し、その計画に沿って、地域住民が一丸となって、地域課題の解決に向けた取組や地域の特色を生かした取組を実行すること、また、より効果的・効率的に取組を実行できるよう、他の主体と連携・協力すること)	各学区において、地域まちづくり計画が策定され、計画に基づき事業が実施されている。 各学区において「市長とまちづくりトーク」を開催し、市との意見交換を行っている。 役員のなり手不足や固定化により、役員の負担感が増加しており、新たなまちづくりの担い手の確保が急務となっていることから、平成30年度からモデル学区において、楽しくまちづくりに参加するきっかけを作るため、地域ポイント制度を実施した。
		市のパートナーとしての協働のまちづくりの展開	地域における公共施設の指定管理 (公共施設(市民センター・公民館)を地域のまちづくりの拠点として、指定管理者制度により管理、運営すること)	
			協働事業の展開 (地域の実情に沿った対応ができるよう、市と共に協働した方が効果の高い事業についての取組を進めていくこと) 行政との意見交換 (地域の課題解決に向けた取組や地域まちづくり計画に基づいた取組等について、行政と意見交換を行うこと)	
基礎的コミュニティ	町内会加入率はゆるやかな低下傾向にある。 少子高齢化の進行等により、役員のなり手不足や固定化についても懸念されている。 市民一人ひとりが基礎的コミュニティの役割や重要性を再認識することが重要であり、そのための啓発活動や町内会活動等の活性化を図ることが求められる。	町内会活動などの活性化	絆を深める事業の展開 (町内会の活動や役割を理解してもらい、地域の方々が積極的に町内会活動に参加いただける取組を進めること、また、幅広い世代の方が気軽に町内会活動に参加しやすい環境をすること)	町内会加入率は90%前後を推移し、高い数値を維持している。 各町内会において、環境美化活動、防犯パトロールや夏祭り、スポーツ大会などの交流事業を実施しているが、役員のなり手不足により従来からの事業の実施も困難となる町内会も見られる。 町内会未加入者や脱退者の増加や新しい分譲宅地での町内会未設立など地域コミュニティの希薄化が懸念される。
		町内会活動などの意義啓発	広報活動や交流事業の開催 (町内会の必要性などを広く理解してもらうための取組を進め、地域の方とのつながりを深めるための交流事業を進めていくこと)	
市民公益活動団体	団体数は、10年前に比べ約2倍以上に増加しており、福祉や環境、防災等、多様な分野で活動が繰り広げられている。 多くの団体では、活動資金や活動場所の確保という課題を抱えている。 複雑・多様化した地域課題を解決するためには、様々な団体がその特性を生かして活動するとともに、他の主体と連携し、相乗効果を発揮してまちづくりを行うことが求められる。 市民から理解や参加を得るため、広く情報を発信し、透明性を確保するとともに、活動意欲の醸成を図ることが求められる。	市民公益活動の展開	自主事業や協働事業の実施 (自らの活動が果たす社会的意義を自覚し、専門性、柔軟性、先駆性、創造性等の特性を生かし、市やまちづくり協議会等と連携・協力しながらまちづくりに貢献すること) 団体間同士の連携 (市民公益活動団体同士のネットワークを構築するため、市民公益活動を行う団体間の自主的な連携、連絡の場の運営を行うこと)	新たな団体も設立される一方、担い手の固定化、高齢化という課題を抱える団体もある。
		団体活動情報の発信	インターネットや広報誌などを活用した広報展開 (市民に情報提供を分かりやすく行い、活動意欲の醸成を図るとともに、自らの活動情報を広く公開し透明性を確保すること)	
教育機関	教育機関は様々な人材、物的・知的資源を有し、個性豊かな地域社会の形成の支援や、地域の課題の解決のため積極的なまちづくりのためには欠かせない存在となっており、学校資源の提供や教育、研究を生かした連携が求められる。	学校資源の提供	地域活動への参加促進 (児童、生徒、学生の地域社会に対する関心を深め、まちづくりへの積極的な参加を促すこと) 学校スペースや備品の提供 (まちづくりの推進のため、学校スペースや備品等の貸し出し等)	学生等への情報提供、学校資源の提供を行っている。 地域課題の研究、審議会等への参画、地域協働校推進事業、コミュニティ・スクールなど教育・研究を生かした連携に取り組んでいる。 市と包括協定を締結する大学数は、平成26年度には3大学であったが、現在7大学となり、市と大学との連携が進んでいる。
		教育・研究を生かした連携	地域課題の共同研究 (地域の課題に対して、他の主体と共同で研究を行うこと) 学習社会の醸成 (地域等との連携による学習機会の提供により、子どもと大人が共に育ちあう、より良い学習社会の醸成)	

# 草津市協働のまちづくり推進計画の総括 (中間支援組織)

主体	計画策定時の状況と課題 (平成27年3月)	推進項目	期待される取組	事業例	実績	成果・課題
中間支援組織	協働のまちづくりに対し、各主体が抱える課題を効果的に解決し、組織の活動を活性化させるためにも、中間支援組織には団体間のコーディネート、情報発信、相談、人材育成等による支援が求められる。また、自らが持つ中間支援機能を高めるため、中間支援組織同士の連携、協力を行うことが求められる。	市民公益活動団体等の交流促進	団体間の交流促進事業の展開 (市民公益活動団体同士の交流や市民の理解を促すために、市民公益活動の裾野を広げていくこと、また、地域で活動されている団体同士の交流を促進すること)	(事業団) パワフル交流・市民の日  (社協) 福祉を考える市民の日 地域サロン交流会 ボランティアフェスティバル	(事業団) 各種事業を開催することで団体間同士の交流や市民の理解を促した。パワフル交流・市民の日は、平成29年度から事業の原点である「団体間の交流」に特化した内容で実施している。  (社協) 各種事業を開催することで団体間同士の交流や市民に地域福祉活動への理解を促した。福祉を考える市民のつどいは、平成30年度から、事業名を掲げずにパワフル交流市民の日への参画を継続している。	<b>事業団</b> 【成果】 パワフル交流・市民の日は平成29年度から事業の見直しを行い、新規参加団体の呼びかけを積極的に行った。市民活動団体だけでなく、ボランティアグループ、行政、社会貢献活動を行う事業所など多様な団体の参加につなげることができた。 【課題】 (仮称)市民総合交流センター移転後の市民活動団体の交流事業の展開について検討する必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 ボランティアや福祉施設等の交流と活動の場がつけられた。スタッフとして参加した中学生ボランティアが、地域のボランティアとしてその後活動するなど、地域福祉活動の理解促進と参加継続につながった。 【課題】 より多くの市民に参加してもらえるよう内容のリニューアルが必要である。
		まちづくり情報の収集・発信	情報サイトの充実 (まちづくり活動や実務に役立つ情報などを収集し、ホームページ等にて広く市民に発信すること、また、情報分野において各団体へのサポートを行うこと)	(事業団) くさつ情報ネット まちづくり協議会ホームページのサポート まちの情報局 ICT活用法の研究  (社協) 市社協ホームページ	(事業団) くさつ情報ネットにて、まちづくりに関する情報の発信を行った。 12学区において、まちづくり協議会のホームページ運営サポートを行うとともに、7学区において、地域まちづくりセンターのホームページの作成を行った。  (社協) 市社協ホームページにて、市社協事業や地域福祉活動などに関する情報の発信を行った。学区社協活動拠点の2か所(草津学区社協ゆかい家、志津南学区社協ふれあいハウス絆)のページも毎月更新し、地域の居場所としての活動を支援した。	<b>事業団</b> 【成果】 地域まちづくりセンターのHP作成をサポートし、地域情報発信機能の充実と利用者の利便性向上につなげることができた。 【課題】 まちづくり協議会によって、情報発信の頻度に差があるため、サポートを継続して行う必要がある。また、より見やすいものになるよう必要に応じ、カスタマイズも行う必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 地域の福祉活動やボランティア活動、寄附などの情報を随時発信することで、市民に役立つ情報を提供できた。 【課題】 よりリアルタイムでの情報の更新が必要である。
		情報誌の充実 (まちづくり活動や地域での取組を発信する情報誌を発行し、まちづくりに対する理解を促すこと)	(事業団) コミュニティくさつ  (社協) 社協くさつ ボランティア情報紙 ボランティア活動事例集 ボランティアグループ・地域サロン活動リスト 出前ボランティア一覧	(事業団) コミュニティくさつを発行、全戸配布することにより、まちづくりに関する情報の発信を行った。  (社協) 社協くさつを発行、全戸配布することにより、まちづくりに関する情報の発信を行った。 また、ボランティア活動事例集を発行し、地域での取組の周知に努めた。 出前ボランティア一覧を発行し、ボランティアの活動の場を広げるため、派遣にかかる需給調整を行った。	<b>事業団</b> 【成果】 「まちづくり活動を始めたい、参考になった」などの感想が届き、市民のまちづくりに関する関心を高めることに寄与できた。 【課題】 幅広い年齢層の読者に読んでもらえるような、情報の届け方に工夫が必要である。冊子と合わせ、他のメディアの活用も検討する必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 高齢者福祉施設を中心にボランティアの活躍の場の提供に努め、特に音楽や芸能のボランティアの活動の機会が増えた。 【課題】 より地域福祉活動を身近に感じてもらえるよう理解促進に努める必要がある。	
		相談・コンサルティングの実施	技術的援助の充実 (市民公益活動や地域活動を進めていく中での実務的な課題に対し、技術的なサポートを行うこと)	(事業団) 協働コーディネーター  (社協) 地域サロン活動支援員 地域福祉活動推進支援強化事業 生活支援体制整備事業	(事業団) 協働コーディネーターを配置し、実務的な課題に対し、相談、コンサルティングを実施することで、団体の支援を行った。  (社協) 身近な地域で支え合う関係づくりを目的に、高齢者の介護予防と自立の促進のため地域サロン活動の拡充に努めるため、地域サロン活動支援員を配置し、地域サロン活動者の相談助言を行った。 また、14学区すべてに地域福祉コーディネーターを設置し、学区社協活動に参加協力支援してきた。 特に近年広がりを見せる医療福祉を考える会議では、打ち合わせ会議や振り返りの会議に参画し、住民が高齢者に関する生活問題について、専門機関と情報を共有し、新たな気付きが生まれ、地域福祉活動に広がりや深みができるよう支援した。 さらに、14学区全ての学区社協で懇談会を実施し、これからの地域福祉の進め方などについて、学区社協役員と市社協職員で意見交換を行い、学区の声や特徴をとらえた支援ができるよう努めた。	<b>事業団</b> 【成果】 NPO法人化、資金調達などに関する相談に対応し、市民活動団体のステップアップをサポートすることができた。また、地域においても協働コーディネーターと共に、地域まちづくり計画の見直しをサポートし、計画策定に寄与することができた。 【課題】 今後も職員の相談対応スキルの向上は必要不可欠であり、引き続きネットワークの拡大や知識の取得に向けて研鑽に励む必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 地域サロンは平成30年度末で市内157カ所となり、活動の継続と立ち上げを支援することで、高齢者の居場所づくり、見守り活動の拡大ができた。 【課題】 活動の継続への支援と、さらなる身近な居場所づくりの推進が必要である。



主体	計画策定時の状況と課題 (平成27年3月)	推進項目	期待される取組	事業例	実績	成果・課題	
中間支援組織	協働のまちづくりに対し、各主体が抱える課題を効果的に解決し、組織の活動を活性化させるためにも、中間支援組織には団体間のコーディネート、情報発信、相談、人材育成等による支援が求められる。また、自らが持つ中間支援機能を高めるため、中間支援組織同士の連携、協力を行うことが求められる。	人材育成事業の展開	人材育成講座の実施 (団体を対象とした人材育成講座を実施し、組織を担う人材育成事業に取り組むこと)	(事業団) ひととまちの未来をつくるカレッジ  (社協) ボランティア養成講座 福祉活動推進員養成講座 (草津市福祉教養大学) 地域福祉活動推進支援強化事業 男性の活躍の場づくり事業	(事業団) 各種講座を開催することで、まちづくりを担う人材の育成に努めた。 また、ひととまちの未来をつくるカレッジでは、市と広報等を中心とした連携を行った。  (社協) 各種講座を開催することで、まちづくりを担う人材の育成に努めた。 また、地域の担い手不足と言われている現状を打破し、地域福祉活動者のすそ野を広げることを目的に、これまでの福祉活動推進員養成講座の内容をリニューアルした「福祉教養大学」を実施した。	<b>事業団</b> 【成果】 近年、様々な分野や切り口で講座を展開したことにより、これまで事業団に関わりの少ない市民の受講につなげることができた。 【課題】 より多くの市民に講座情報が行き届くように、各機関と連携し、チラシの配布先の拡大や広報の相互乗り入れを行う必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 養成講座修了者がボランティアとして活動を始め、活動者のすそ野を広げることができた。 【課題】 さらなる活動者づくりの推進が必要である。	
			組織マネジメント講座の実施 (実務や資金調達などの専門分野における学習機会を提供しながら、組織の運営力を高めるサポートを行うこと)	(事業団) ひととまちの未来をつくるカレッジ	(事業団) 同上	<b>事業団</b> 【成果】 まちづくり活動のスキルアップにつながる講座を実施し、市民活動団体に留まらず、まちづくり協議会からも多くの受講があった。 【課題】 コミュニティ・ビジネス講座を実施してきたが、具体的な事業展開にまではつながらなかった。まずはまちづくりに関わるきっかけづくりとなる内容の講座などから実施していく必要がある。	
		まちづくり活動支援・資金助成	備品貸与や活動機会の提供 (各種備品や設備などを貸し出し、活動機会を創出する支援を行うこと)	まちづくり機器貸出事業 レンタルねっと☆くさつ	(事業団) まちづくり機器を貸し出し、団体が活動しやすいよう支援を行った。  (社協) 地域サロン備品貸出事業 福祉車両貸出事業 地域支え合い運送支援事業 草津フードバンクセンター設置事業	(事業団) まちづくり機器を貸し出し、団体が活動しやすいよう支援を行った。  (社協) まちづくり機器や地域サロンの備品を貸し出し、団体が活動しやすいよう支援を行った。 また、希望のあった学区社会福祉協議会に対し、地域の活動団体が主体となって実施する移動困難者のボランティア運送支援事業を支援するため、活動者や、活動に関心のある市民を対象とした安全運転講習会を実施し、安全に事業運営できるよう努めた。 平成29年度よりフードバンクセンター事業を開始し、食をテーマとした住民交流の地域づくり活動を支援した。	<b>事業団</b> 【成果】 実演会や町内会長全体説明会等を通して、機器の貸し出し制度の周知を行った。 【課題】 (仮称)市民総合交流センター移転に向け、保管場所や貸出機器の精査などを検討する必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 備品貸出事業では、活動備品の充実を図り、周知を行ったことで、子どもから高齢者まで幅広く利用された。支え合い運送支援事業では、4学区で実施。草津フードバンクセンターでは、地域福祉活動の支援と、社会貢献や地域福祉活動への参加の機会を提供し、善意の循環システムを構築した。 【課題】 支え合い活動を必要とする地域で実際の活動につなげるための支援の強化を行う必要がある。
				助成金制度や活動支援情報の充実 (市民公益活動団体の立ち上げや事業支援として、助成金などによる資金面でのサポートを行うこと、また、情報を提供し、活動のサポートを行うこと)	(事業団) ひとまちキラリ助成・イキイキ活動賞 市民活動情報誌「つながりのめ」 地域まちづくりセンター支援業務 まちづくり協議会向けハンドブック  (社協) 各種福祉団体への事業助成 地域福祉活動への助成 地域サロン活動の支援 ボランティアグループ・地域サロン活動リスト、出前ボランティア一覧	(事業団) 市民公益活動団体の立ち上げ支援および連携協力を目的に、団体のまちづくり活動提案に対し助成を行った。 また、市民活動情報誌を発行し、団体の周知を行った。  (社協) ボランティアグループや学区社協活動の継続および拡充のために助成を行うとともに、民間助成の活用を支援した。 また、ボランティアグループ・地域サロン活動リスト、出前ボランティア一覧を発行し、団体の周知を行った。	<b>事業団</b> 【成果】 助成事業を通じ、新たに市民活動をはじめめる団体との関係構築と裾野の拡大につながった。 地域まちづくりセンターの支援業務については、会計・税務・労務等の相談を毎年400件以上受け、まちづくり協議会の日常業務をサポートすることができた。 【課題】 助成事業については、団体の活動経験にあわせた支援策が講じられるよう見直しが必要である。地域まちづくりセンター支援業務も令和2年度より、指定管理2期目になるため、支援体制を市と協議しながら検討する必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 助成事業を行うことで活動を応援し、また、民間助成の活用に向けて団体へ周知啓発し、意見書を添付することで資金面での応援を行った。 【課題】 対象団体と思っていないケースもあり、情報提供することで民間助成の活用を図る必要がある。
		中間支援組織同士の連携・協力	事業連携の実施 (中間支援組織同士で学習会などを行い、相互理解や中間支援力を高めていくこと、また、類似する事業については合同で行うなど、事業を効果的に実施すること)	中間支援組織連携事業	介護予防・日常生活支援総合事業の支援を目的として、指定管理施設と地域サロンが連携した事業を実施した。	介護予防・日常生活支援総合事業の支援を目的として、指定管理施設と地域サロンが連携した事業を実施した。	<b>事業団</b> 【成果】 指定管理施設を拠点にとく・得バスツアーなどの連携事業を継続して実施することができた。他にも、イベントの相互乗り入れや調査協力などを通じた連携を行ってきた。 【課題】 (仮称)市民総合交流センター移転後の連携策や情報交換の機会などを検討していく必要がある。  <b>社協</b> 【成果】 ロクハ荘でのとく・得バスツアーでは、施設の機器を介護予防の一環として活用した。また、パワフル交流・市民の日やボランティアフェスティバルでの実施協力を通して、連携を深めた。 【課題】 連携事業の継続が必要である。

# 草津市協働のまちづくり推進計画の総括 (市)

事業(達成度)	・計画以上に実施できた → 3点 ・計画通りに実施できた → 2点 ・計画より遅れている → 1点
推進項目(進捗度)	・事業達成度の平均点数が 3点以上 → A ・事業達成度の平均点数が 2.0点~2.9点 → B ・事業達成度の平均点数が 1.0点~1.9点 → C

主体	基本方針	推進項目	具体的施策	事業名 事業概要(実績)	担当課	評価		2次計画	
						達成	進捗		
市	各主体への支援	市民が活動しやすい環境整備	市民活動拠点の充実	(仮称)市民総合交流センター整備事業 事業スキームの変更等により計画策定時のスケジュールからは遅れが生じているものの中間見直しの際、変更を行った。R1年6月に着工、R2年10月末に竣工を予定している。	まち	1	C	【成果】施設整備を行う手法として定期借地権方式を採用し、民間活力を活用する公民連携事業として、平成29年度に整備を行う民間事業者を選定し、その後、関係者と協議・調整を行い、平成30年度末までの間で設計業務を完了させた。 【課題】供用開始後の施設運営や建物の管理方法を決定していく必要がある。	継続
				アーバンデザインセンターびわこ・くさつの設立・運営 草津の未来のまちのデザインを考えるために、気軽に自由に話し合い、交流する場としてH28年10月に設立、運営を行っている。	未来	2		【成果】アーバンデザインスクール、未来創造セミナーおよび社会実験事前調査について、おおむね予定どおり実施できた。その結果、1日あたりの施設利用者の実績が前年度比14.7人増の38.2人となるなど、本市の未来のまちづくりを考える意識の醸成を図ることができた。 【課題】セミナー等の参加者の広がりをもたせるため、新しい発想を取り入れた事業や産学公民をつなぐUDCBKの強みを生かした取組を展開していく必要がある。また、法人化については、メリットとデメリットを洗い出した結果、現段階では運営体制や資金等の課題があるため時期尚早であり、さらに詳細に検討する必要があるため、多様な法人形態を念頭に置きつつ、検討を続けていく必要がある。	継続
				市民センターの指定管理 H29年度から13の地域まちづくりセンターにおいて、指定管理者制度を導入した。また、建て替え工事のため導入が遅れた常盤まちづくりセンターにおいても、H30年度から導入した。それぞれの各学区まちづくり協議会が指定管理を行っている。	まち	2		【成果】市内14の地域まちづくりセンターにおいて、まちづくり協議会を指定管理者とした施設の管理運営を行うことで、地域のまちづくり拠点としてのさらなる活用につながった。 【課題】地域の特色を生かした施設の活用や安定した管理運営を継続して行う必要がある。	継続
		まちづくり情報の提供	情報サイトの充実	市ホームページ等を活用した情報提供 市のホームページ、Facebook、広報くさつ等により情報提供を行っている。また、希望者(登録者)に対しては、メールマガジンの配信を行っている。	まち	2	B	【成果】各種取組については、広報、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン等を活用しながら積極的に情報の発信を行うことができた。 【課題】新たな情報発信の手法を今後も模索していく必要がある。	継続
				市民活動レポート事業 H27年度より市民活動団体を取材し、その活動をレポートとして発行している。現在まで12団体について発行。市のホームページ、まちづくり協働課カウンターでの公開とともに、各団体にも活動紹介の資料として活用されている。	まち	2		【成果】平成28年度の開始予定を前倒しにして、平成27年度から、事業を開始した。 【課題】取材した団体は、5年間で13団体(令和元年6月時点)、発信手段や作成方法の工夫が必要である。	継続
			情報誌の充実	市民活動団体情報紙の発行 H23年度から草津コミュニティ支援センター運営会との協働事業として、「いいことないかな?でんごんぼん」を発行している。年6回の発行。市の広報紙には掲載しきれない市民活動の情報を広く周知できるものとして活用されている。	まち	2		【成果】毎年6回奇数月に発行し、市民活動の情報を広く周知できるものとして活用されている。 【課題】協働事業が継続できるよう必要に応じ、協働の相手方との役割分担を見直す必要がある。	継続
				まちづくり資料集の発行(町内会向け) 町内会を対象とした補助制度等をまとめ、全町内会に配布している。	まち	2		【成果】地域課題の解決を応援するために、まちづくり資料集を発行し、円滑な町内会活動や運営に寄与した。 【課題】各種制度の申請書をまとめて掲載することにより、町内会が制度を活用しやすい環境を整える必要がある。	継続
				まちづくり資料集の発行(NPO向け) 市民活動団体を対象とした補助制度等をまとめ、市民活動団体に配布している。	まち	2		【成果】市民公益活動団体の支援の一環として、支援情報等をまとめた情報紙を発行し、必要とされている各種情報の提供を行うことができた。 【課題】各種制度の申請書をまとめて掲載することにより、市民活動団体が制度を活用しやすい環境を整える必要がある。	継続
				協働事業事例集の発行 市民まちづくり提案事業において採択された協働事業の事例集を発行していたが、同制度を休止しているため、改訂を行っていない。	まち	1		【課題】市民まちづくり提案事業を実施していないため、協働事業の事例集も発行していないが、協働の事例を紹介する手段を検討していく必要がある。	廃止
		まちづくり活動支援・資金助成	財政的援助	まちづくり協議会への交付金事業 各地域における総合的な住民自治組織であるまちづくり協議会に対し、「まちづくり協議会運営交付金」「地域一括交付金」「がんばる地域応援交付金」を交付している。	まち	2	B	【成果】交付金の活用により、各地域において、地域の特色を活かした様々な事業に取り組み、地域の課題解決等に寄与した。 【課題】交付金の一元化を視野に多様化する住民ニーズに応じた見直しが必要である。	見直し
				基礎的コミュニティへの補助金事業 各町内会の各種事業に対し、「コミュニティハウス整備事業費補助金」「自治会活動保険加入補助金」などの補助を行っている。	まち	2		【成果】地域コミュニティ活動を促進し、良好な地域社会の形成と住民福祉の増進に寄与した。 【課題】より効果の高い手法を検討していくことが必要である。	継続
				市民活動保険助成制度 市民公益活動団体が、1年を通じて行う活動に対して加入した保険を対象に補助を行っている。	まち	2		【成果】市民公益活動団体が、安心して積極的な活動に取り組みるよう、各種活動保険の保険料の一部を補助した。 【課題】保険の必要性や制度の周知に努める必要がある。	継続
				中間支援組織への補助金事業 中間支援組織である草津市コミュニティ事業団と草津市社会福祉協議会に対し、人件費および事業費の補助を行っている。	まち 健福 長寿	2		【成果】中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団へ運営費の補助を行い、活動体制の充実が図られた。 【課題】中間支援組織としての在り方について、検討が必要である。 <b>健福</b> 【成果】中間支援組織として地域活動の推進に取り組み、各地域での積極的な活動への支援を行えた。 【課題】活動の拡大に向け、継続的な取り組みが必要 <b>長寿</b> 【成果】円滑に地域サロン活動を推進することができた。 【課題】特になし	継続



主体	基本方針	推進項目	具体的施策	事業名 事業概要(実績)	担当課	評価			2次計画
						達成	進捗	成果・課題	
市	各主体への支援	まちづくり活動支援・資金助成	技術的援助	まちづくり協議会との協働推進体制の整備 協働推進員や地域支援員を配置し、市とまちづくり協議会との協働体制を強化している。また、地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むよう中間支援業務を委託している。	まち各課	2	B	【成果】協働推進員や地域支援員の配置により、まちづくり協議会と市との連携強化につながった。また、中間支援業務の委託により、施設の管理運営を円滑に進めることができた。 【課題】まちづくり協議会の安定化に向け、中間支援のあり方を見直す必要がある。	継続
				基礎的コミュニティ 設立支援・加入啓発事業 地域の要請に応じ設立支援を行っている。また、啓発チラシによる未加入者への啓発を行っている。	まち	2		【成果】地域コミュニティ設立に向けて、地元の要請に応じ設立支援を行い、良好な地域社会の形成に寄与した。また、転入者や町内会未加入者に対して、啓発チラシを用いた啓発を行った。 【課題】新たな地域コミュニティの設立および未加入者への加入を促進するための支援、啓発を継続していく必要がある。	継続
				クラウドファンディング活用サポート事業 市民活動団体がクラウドファンディングを行うにあたりサポートを希望された場合、サービス事業者とともに、市としても周知活動等のサポートを行っている。(H28年度、H29年度各1件)	まち	2		【成果】サポートを希望した団体に対して、周知活動のサポートを行った。 【課題】サポート事業制度の周知を広く行う必要がある。	継続
				地域ポイント制度 地域におけるまちづくりの新たな担い手確保のため、H30年度モデル的に7学区で実施している。R2年度より本格実施を予定している。	まち	2		【成果】全学区での本格実施に向け、実施手法等について、検討を進めることができた。 【課題】新たな担い手確保のための手法や事業のあり方について、見直しが必要である。	見直し
				各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進 各まちづくり協議会において健幸宣言実現に向けた取組を行っていただいている。	地保 保険 まち	2		【成果】各まちづくり協議会において、地域情報紙等で健康に関する情報発信や健康をテーマとした講座等を開催した。 【課題】今後も健康に関する取組が継続されるよう、地域の健康特性や課題を、まちづくり協議会などの地域の関係者と共有を図りながら、地域の特性に応じた健康づくりの取組を推進する必要がある。	継続
				市民まちづくり提案事業 市が募集するテーマ、団体からの応募事業ともに減少したことからH28年度から休止している。新しい制度を検討しているものの実施に至っていない。	まち	1		C	【課題】平成28年度から事業を休止し、新しい制度を検討してきたが、協働の相手となる団体も少なく、現在も実施に至っていない。そのため、新たなまちづくりの担い手の発掘を目的に平成28年度より地域デビュー講座を実施している。
	協働事業の実施 継続実施されている協働事業はあるものの、市民まちづくり提案事業を休止していることもあり、新規事業として実施されるものが少ない。提案制度を経ずとも協働事業が実施できる仕組みを検討していく。	各課	2	【成果】市民と共に事業を実施することで、幅広い市民ニーズに対応することができた。 【課題】協働事業の実施のきっかけとなる仕組みを検討していく必要がある。	継続 (見直し)				
	協働契約ハンドブックの作成 協働事業を推進するため、計画から事業実施までの具体的なルールや仕組みをまとめたハンドブックを作成し、公開している。必要に応じ、随時、改訂を行っている。	まち	2	【成果】協働事業のルールや仕組みについて、市民や職員に周知できた。 【課題】ハンドブックの周知を広く行う必要がある。	継続				
	協働推進体制の強化	中間支援組織の活用	市民公益活動、地域活動の推進	活動団体のネットワーク促進の連携 パワフル・交流市民の日、ボランティアフェスティバル等を実施し、市民活動団体のネットワーク構築に努めている。	まち 健福	2	B	【成果】協働のまちづくり条例に基づき、本市の中間支援組織に位置づけられている「草津市コミュニティ事業団」、「草津市社会福祉協議会」と連携を図りながら、各種事業を支援することで、市民公益活動、地域活動の推進を図ることができた。 【課題】それぞれの中間支援組織においては、幅広く各種事業に取り組んでいたこと、今後連携を密にし、効果的な事業を実施できるよう連携していく必要がある。	継続
				情報発信の連携 中間支援組織が発行するコミュニティくさつおよび社協くさつを広報とともに全戸配布している。	まち 健福	2			継続
				技術的支援における連携 協働コーディネーターの積極的な活用、地域福祉団体やボランティア団体等への助言や支援を行っている。	まち 健福	2			継続
				人材育成事業の活用 市や中間支援組織が開催する講座を総合的に見直し、類似する講座の統廃合を行うとともに、まちづくり講座として一覧表にて情報発信を行っている。	まち 健福	2			継続
				活動支援や資金の助成における連携 ひとまちキラリ助成事業との連携(審査委員会への参加、採択団体の講座開催等)、社協会費や共同募金を活用した活動助成を行っている。	まち 健福	2			継続
				職員対象協働研修 毎年、新規採用職員向けに協働の基本の研修を行うとともに、職階別に研修を行っている。他市事例を参考に有効な研修を検討していく。	まち 職員	2			B
	多様な主体との協働研修 市民活動団体からの提案を受け、団体との協働事業により研修を開催した。また、市職員、中間支援組織職員、市民がともに学べる講座を開催した。	まち	2	【成果】協働事業により、様々な制度や取組について、市民と共に学べる機会を作ることができた。 【課題】更なる事業展開を目指し、事業内容を検討していく必要がある。	継続				